別記第三十一号様式（国民投票郵便等投票証明書の様式）（第三十二条関係）

その一

国民投票郵便等投票証明書

投票人名簿に記載されている住所

氏　　名

有　効　期　間　　交付の日から何年何月何日まで

上記の者は、日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第２項に規定する投票人に該当する者であることを証明する。

都（道府県）郡（市）（区）町（村）
選挙管理委員会委員長　　氏　名　　印

備考

１　この様式は、法第61条第２項に規定する投票人で同条第３項に規定する投票人でないものに係る国民投票郵便等投票証明書の様式である。

２　用紙はなるべく上質の厚紙を用いなければならない。

裏

代理記載人となるべき者の氏名	届出年月日（変更年月日）	選挙管理委員会委員長の印
備考		

表

その二

国民投票郵便等投票証明書

投票人名簿に記載されている住所

氏　　名

有効期間　　交付の日から何年何月何日まで

上記の者は、日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第２項及び第３項に規定する投票人に該当する者であることを証明する。

都（道府県）郡（市）（区）町（村）
選挙管理委員会委員長　　氏　名　　印

備考

１　この様式は、法第61条第３項に規定する投票人に係る国民投票郵便等投票証明書の様式である。

２　用紙はなるべく上質の厚紙を用いなければならない。

３　令第76条第１項の規定による届出があったときは、裏面に届け出られた代理記載人となるべき者の氏名及び届出（変更）の年月日を記載するとともに、当該選挙管理委員会委員長の印を押さなければならない。